

## 中分類 18—食品製造業

### 総 説

この中分類には、各種の飲食料品および氷、有機質肥料、家畜・家禽の飼料などの製造に従事する事業所が分類される。

主として家庭または個人消費者に直接販売するために製造をおこなう事業所は大分類G—卸売業、小売業に分類する。また販売を主とする事業所が販売に直接付随する行為として、その取り扱う商品に簡単な処理をほどこす場合は大分類G—卸売業、小売業に分類する。

小分類 細分類  
番 号 番 号

#### 181 肉製品、乳製品製造業

##### 1811 肉製品製造業

主としてソーセージ、ハム、ベーコンなど肉製品（肉製品のかん詰、びん詰、つぼ詰を含む）の製造に従事する事業所をいう。

○食肉加工業；肉かん詰製造業；ソーセージ製造業；ハム製造業；ベーコン製造業  
×と畜場〔9441〕

##### 1812 乳製品製造業

主としてバター、チーズ、カゼイン、粉乳、れん乳、アイスクリームなど乳製品（乳製品のかん詰、びん詰、つぼ詰を含む）の製造に従事する事業所をいう。主として牛乳やクリームを殺菌して、産業用使用者に販売する事業所は本分類に含まれるが、直接家庭または個人消費者に販売する事業所はそ大分類G〔45〕に分類される。

○市乳製造業；乳製品製造業；粉乳製造業；れん乳製造業；バター製造業；チーズ製造業；アイスクリーム製造業；酪農品製造業；カゼイン製造業；ヨーグルト製造業  
×人造バター（マーガリン）製造業〔1892〕

#### 182 水産食品製造業

##### 1821 水産かん詰製造業（びん詰、つぼ詰を含む）

主として魚介類（鯨を含む）、海そう類を原料として水産かん詰（び

## 中分類18—食料品製造業

ん詰、つぼ詰を含む)の製造に従事する事業所をいう。

○水産かん詰製造業；水産びん詰製造業；水産つぼ詰製造業；魚かん詰，びん詰，つぼ詰製造業；かにかん詰製造業；海そうかん詰，びん詰，つぼ詰製造業；水産つくだ煮びん詰製造業

### 1822 海そう加工業

主として海そうを原料として海そう加工品の製造に従事する事業所をいう。海そうかん詰(びん詰，つぼ詰を含む)を製造する事業所は細分類1821に，海そうつくだ煮を製造する事業所は細分類1829に分類される。

○こんぶ製造業；とろろこんぶ製造業；酢こんぶ製造業；焼のり製造業；味つけのり製造業；わかめ製造業；あらめ製造業；ふのり製造業；ひじき製造業  
×のり製造業(採取し乾燥するもの)[0828]

### 1823 寒天製造業

主として寒天の製造に従事する事業所をいう。

○天屋(寒天を製造するもの)；寒天製造業

### 1829 その他の水産食料品製造業

主としてその他の水産食料品の製造に従事する事業所をいう。本分類に含まれる事業所の主な製品は素干(すぼし)魚介類，塩干魚介類，煮干魚介類，塩蔵魚介類，冷凍魚介類，ねり製品，くん製魚介類，節類，削節類，塩辛製品，水産物つくだ煮，水産物つけ物などである。

○水産保存食品製造業；鯉節製造業；塩干魚介製造業；水産燻(くん)製品製造業；かまぼこ製造業；ちくわ製造業；水産練製品製造業；つくだ煮製造業(水産物のもの)；するめ製造業；いりこ製造業；干魚製造業；塩魚製造業；明ほう(明鮑)製造業；味りん干製造業；冷凍魚製造業；みがき練製造業；切するめ製造業；のりつくだ煮製造業；はんぺん製造業

## 183 野菜かん詰，果実かん詰，農産保存食料品製造業

### 1831 野菜かん詰，果実かん詰，農産保存食料品製造業

主として果実および野菜を原料として保存食料品(かん詰，びん詰，つぼ詰を含む)の製造に従事する事業所をいう。本分類に含まれる事業

## 中分類18—食品製造業

所の主な製品は果実および野菜の水煮、果実シロップづけ、野菜および果実のつけ物、ジャム、マーマレードおよび果実バター、果実野菜のジュース原液およびスープ、乾燥野菜および果実などである。

○野菜かん詰製造業（びん詰、つぼ詰を含む）；果物かん詰製造業（びん詰、つぼ詰を含む）；乾燥野菜製造業；乾燥果物製造業；乾燥きのこ製造業；冷凍野菜製造業；冷凍果物製造業；ジャム、マーマレード製造業；ゼリー、ピーナツバター製造業；野菜つけ物製造業；乾いも製造業；乾柿製造業；干びよう製造業  
×豆甘露製造業〔1899〕

### 184 調味料製造業

#### 1841 味そ製造業

主として味その製造に従事する事業所をいう。

○味そ製造業；醸造業（主として味そを製造するもの）；粉味そ製造業

#### 1842 しょう油、食用アミノ酸製造業

主としてしょう油および食用アミノ酸の製造に従事する事業所をいう。

○しょう油製造業；代用しょう油製造業；醸造業（主としてしょう油を製造するもの）；粉しょう油製造業；固形しょう油製造業；食用アミノ酸製造業

#### 1843 グルタミン酸ソーダ製造業

主としてグルタミン酸ソーダの製造に従事する事業所をいう。

○グルタミン酸ソーダ製造業；調味料製造業（グルタミン酸ソーダを主体とする調味料の製造をするもの）；味の素製造業

#### 1844 ソース製造業

主としてソース類の製造に従事する事業所をいう。

○ソース製造業；トマトソース製造業；トマトケチャップ（トマトピューレー）製造業；ウスターソース製造業；野菜ソース製造業；マヨネーズ製造業

## 中分類18—食料品製造業

### 1845 食酢製造業

主として食酢の製造に従事する事業所をいう。

○食酢製造業

### 1849 その他の調味料製造業

主としてその他の調味料の製造に従事する事業所をいう。

○香辛料製造業；カレー粉製造業；唐辛子粉製造業；七味唐辛子製造業；肉桂粉製造業；わさび粉製造業；こしょう製造業

## 185 精穀製粉業

### 1851 精穀業

主として米麦の精穀に従事する事業所をいう。主な製品は精白米、精麦、ひき割麦、圧碎麦などである。

○精穀業；精米業；精麦業；ひき割麦製造業；圧碎麦製造業；  
×精米業（農家または家庭から委託されるもの）〔8191〕

### 1852 製粉業（甘しよ粉，馬鈴しよ粉を除く）

主として穀粉の製造に従事する事業所をいう。主な製品は大豆粉，そば粉，とうもろこし粉その他の穀粉などである。

○製粉業；穀粉製造業；小麦粉製造業；そば粉製造業；とうもろこし粉製造業；  
豆粉製造業；きなこ製造業；みじん粉製造業；はつたい粉製造業；香せん（香煎）  
製造業

### 1853 甘しよ粉，馬鈴しよ粉製造業

主として乾燥した甘しよ，馬鈴しよから粉を製造する事業所をいう。  
主としてでん粉を製造する事業所は小分類189〔1894〕に分類される。

○甘しよ粉製造業；馬鈴しよ粉製造業；こんにやく粉製造業

### 1854 飼料，有機質肥料製造業

主として家畜，家きんの飼料および動物性，植物性の肥料を製造する  
事業所をいう。

○飼料製造業；海産肥料製造業；骨粉肥料製造業；貝殻粉製造業；魚肥製造業；  
じんかい（塵芥）肥料製造業；大豆粕肥料製造業

中分類18—食料品製造業

186 砂糖製造業

1861 砂糖製造業

主として甘しよおよびてん菜から砂糖を製造する事業所をいう。購入した粗糖を精製するもの、購入した糖みつを加工処理するものもここに含まれる。

○砂糖製造業；角砂糖製造業；グラニュー糖製造業；糖みつ加工処理業；糖みつ製造業

187 パン、菓子製造業

1871 生パン、生菓子製造業

主として生パン、ケーキ、ドーナツ、パイなどの西洋菓子および生和菓子の製造に従事する事業所をいう。ビスケット、クラツカーのような乾菓子の製造に従事する事業所は細分類1872に分類される。

○生パン製造業；生洋菓子製造業；生和菓子製造業；ゼラチン菓子製造業；カステラ製造業；食パン製造業

×パン屋、菓子屋（製造小売するもの）〔457〕

1872 乾パン、乾菓子製造業

主としてビスケット、クラツカーおよびせんべいなどの製造に従事する事業所をいう。

○乾パン製造業；ビスケット製造業；乾菓子製造業；せんべい製造業；クラツカー製造業

1879 その他の菓子製造業

主としてその他のパンおよび菓子の製造に従事する事業所をいう。本分類に含まれる事業所の主な製品はキャンデーおよびチョコレート、米菓、油菓（ドーナツを除く）、砂糖づけなどである。

○キャンデーおよびチョコレート製造業；米菓（あられなど）製造業；油菓（かりんとうなど）製造業；砂糖づけ（甘納豆、ざぼんづけなど）製造業；ウエハース製造業

×アイスクリーム製造業〔1812〕

## 中分類18—食料品製造業

188

### 飲料製造業

#### 1881 清涼飲料製造業

主としてアルコールを含まない飲料でサイダー、ラムネ、炭酸水、ジュース、シロップなどの清涼飲料および嗜好飲料の製造に従事する事業所をいう。

主として天然炭酸水のびん詰をおこなう事業所は大分類Gに分類される。

○清涼飲料製造業；嗜好飲料製造業；サイダー製造業；ラムネ製造業；炭酸水製造業；ジュース製造業；シロップ製造業（糖みつ製造業でないもの）；はちみつ製造業

×糖みつ製造業〔1861〕；ジュース原液製造業〔1831〕

#### 1882 果実酒製造業

主としてぶどう、りんごなどの果実より果実酒（甘味果実酒を除く）を製造する事業所をいう。

主として購入した果実酒のびん詰をおこなうだけで、製造混合をおこなわないものは大分類Gに分類される。

○果実酒製造業；りんご酒製造業；ぶどう酒製造業；いちご酒製造業；みかん酒製造業

×甘味果実酒製造業〔1885〕

#### 1883 ビール製造業

主としてビールの製造に従事する事業所をいう。

○ビール製造業；醸造業（ビールを製造するもの）

#### 1884 清酒製造業

わが国古来の酒造業を営む事業所をいう。

○清酒製造業；濁酒製造業

#### 1885 蒸りゆう酒，混成酒製造業

主として蒸りゆう機により飲料用アルコールまたは焼ちゆうなどを製造し、またはこれらを原料とし、他の原料と併用して混成酒（または再製酒）を製造する事業所をいう。主な製品は焼ちゆう、ウイスキー、ブ

## 中分類18—食品製造業

ランデーなどおよび合成清酒、味りん、白酒、甘味果実酒、リキユール、薬味酒などである。

○ウイスキー製造業；焼酎製造業；洋酒製造業（主として混成酒を製造するもの）；ウイスキー製造業；ブランデー製造業；合成清酒製造業；味りん製造業；甘味果実酒製造業；薬味酒製造業；養命酒製造業  
×果実酒（生のもの）〔1882〕

### 189 その他の食品製造業

#### 1891 ふくらし粉，イースト，その他の酵母合成剤製造業

主としてふくらし粉，イーストおよびその他の酵母合成剤の製造に従事する事業所をいう。

○パン種製造業；ふくらし粉製造業；イースト製造業；酵母合成剤製造業  
×薬用こうぼ剤製造業〔2683〕

#### 1892 他に分類されない食用精製油脂製造業

主として購入した動植物油脂を，さらに加工して食用油，サラダオイル，マーガリンなどの製造をおこなう事業所をいう。

主として動植物油脂の製造に従事する事業所は中分類26〔265〕に分類される。

○食用油製造業；サラダオイル製造業；人造バター（マーガリン）製造業；食用精製油脂製造業

#### 1893 製茶業

主として購入した茶生葉，または荒茶を主原料にして，荒茶または仕上茶の製造に従事する事業所をいう。

○荒茶製造業（緑茶，紅茶）；茶再生業（緑茶，紅茶，輸出茶）  
×はま茶製造業〔1899〕；こぶ茶製造業〔1899〕

#### 1894 でん粉製造業

主として甘しよ，馬鈴しよ，穀物からでん粉の製造に従事する事業所をいう。

○でん粉製造業；さつまいもでん粉製造業；馬鈴しよでん粉製造業；コーンスターチ製造業

## 中分類18—食品製造業

### 1895 ぶどう糖，水あめ製造業

主としてぶどう糖および水あめを製造する事業所をいう。

○ぶどう糖製造業； グルコース製造業； 水あめ製造業； 麦芽糖製造業

### 1896 製 氷 業

主として販売用水の製造に従事する事業所をいう。

主としてドライアイスの製造をおこなう事業所は中分類26〔2624〕に、また天然氷の採取貯蔵に従事するものは大分類D〔1399〕に分類される。

○水製造業（天然氷を除く）； 人造氷製造業； 冷凍業（主として氷の製造販売をおこなうもの）

### 1897 めん類製造業

主としてうどん，そうめん，そば，マカロニなどの製造に従事する事業所をいう。

○製めん業； うどん製造業； そうめん製造業； そば製造業； マカロニ製造業； 手打めん類製造業

### 1898 こうじ，種こうじ，麦芽製造業

主として米麦などからこうじ，種こうじおよび麦芽を製造する事業所をいう。

○こうじ製造業； 種こうじ製造業； 麦芽製造業

### 1899 他に分類されない食品製造業

主として他に分類されない各種食品の製造をおこなう事業所をいう。主な製品は乾燥卵，いり豆，健康食品，アイスクリームコーン，豆腐，こんにやく，油揚げ，ふ（麩）などである。

○乾燥卵製造業； いり豆製造業； 豆腐製造業； こんにやく製造業； 油揚げ製造業； ふ（麩），焼ふ製造業； ゆば製造業； 玄米乳製造業； 甘酒製造業； なつとう製造業； 即席ココア製造業； 即席チョコレート製造業； コーヒー製造業（コーヒ豆のほうせん（焙煎）あるいは粉碎をおこなうもの）； 豆素めん製造業； はま茶製造業； こぶ茶製造業； 人造米製造業； 煮豆製造業

×ウエハース製造業〔1879〕